

高齢者・ご家族のみなさんへ 高齢者向け福祉サービス

☎(32)6345 ●は市介護福祉課 ★は社会福祉協議会 ☎(32)7111

見守りを必要とする方へ（おおむね65歳以上の方）

●緊急通報システムの貸与

持病や身体障がいなどにより、自分で助けを呼ぶことが困難な状況にある高齢の方に、消防署へ救急要請または市介護福祉課に直通連絡できる「緊急通報システム」を貸与します。利用には固定電話回線（アナログ推奨）および原則2名の協力員の登録が必要です。 ※費用＝電池代5,400円（3年に1回の支払い）※身体障がいのある方については市社会福祉課（☎32-6356）でも相談を受け付けています

●ふれあいコール

日常の安否が気遣われる高齢の方に、相談員が週に1度電話をかけて、声掛けや安否の確認を行います

●日常生活用具の給付

65歳以上で一人暮らしの方、または長期にわたって寝たきりの方に、電磁調理器、火災警報器、自動消火器を給付します。給付には所得制限があります

★愛の一声運動

おおむね65歳以上の日常の安否が気遣われるひとり暮らしの方、夫婦世帯の方に乳酸菌飲料を配布しながら声掛けや安否の確認を行います（休日を除く月～土曜日）

★在宅老人給食サービス

おおむね65歳以上の心身および生活環境などの理由で、食事の準備が困難なひとり暮らしの方、夫婦世帯の方の自宅へ夕食をお届けします（月～土曜日）
※費用＝1食400円

70歳以上の方へ

●理容料金の割引

「老人理容サービス店」のステッカーを掲示している理容店で、料金が500円割引されます ※利用の際には年齢を確認できるものを持参してください

●高齢者優待乗車証の交付

1乗車100円で道南バスの市内路線バスを利用できる優待乗車証を交付します。また、利用回数の多い方向けに、期間内乗り放題となるフリーパス（1カ月分2,000円～）を販売しています

ご家族の方へ

●紙おむつの給付

要介護4または5の認定を受けているなど、常時寝たきりまたは認知症状により紙おむつが必要な方を在宅で介護する家族の方に、紙おむつを給付します
※費用 原則1割自己負担

●寝具クリーニング

自宅で常時寝たきり状態にある方の寝具を、年2回までクリーニングします
※費用 原則1割自己負担

●家族介護慰労金の支給

過去1年間、要介護4または5と認定されていて、介護保険のサービスを利用していない方を在宅で介護している家族へ10万円の慰労金を支給します。支給には所得制限があります

その他

●おとしより電話相談

専門の相談員が、高齢の方やその家族の心配ごとや悩みごとなどの相談を受けます
専用電話 ☎32-1456

介護支援いきいきポイント事業 介護支援ボランティア研修会の開催

☎(32)6347 ●は市介護福祉課

☎(32)7111 ●は社会福祉協議会

☎(32)6369 ●は市社会福祉協議会

☎(32)6369 ●は市社会福祉協議会

☎(32)6369 ●は市社会福祉協議会

☎(32)6369 ●は市社会福祉協議会

☎(32)6369 ●は市社会福祉協議会

子育てサークルの登録と 活動助成金の交付

☎(32)6347 ●は市介護福祉課

☎(32)6369 ●は市社会福祉協議会

☎(32)6369 ●は市社会福祉協議会

☎(32)6369 ●は市社会福祉協議会

☎(32)6369 ●は市社会福祉協議会

☎(32)6369 ●は市社会福祉協議会

☎(32)6369 ●は市社会福祉協議会

子育て支援センター

■親子ふれあい遊び

☎(32)6369 ●は市社会福祉協議会

☎(32)6369 ●は市社会福祉協議会

広告